

ZENKOKU 青税連

1989・9・25

ご苦労様さいたま大会
新会長に小池幸造会員を選任

消費税実施状況
アンケート結果を検証する

No.84

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-21-12
代々木リビン303号
TEL 03(354)4162

発行人 会長 小池 幸造 編集人 広報部長 大澤 慎一

No.84 CONTENTS 1989.9

○平和なくして、税理士制度なし

- 在野精神の立場に立って新らたなスタートを—
会長 小池 幸造 3

○新執行部に期待を託してバトンタッチ

- 前会長 増田 恵一 4



○さいたま大会をふりかえって

- 埼玉青税 大石 敬 6

○さいたま大会に参加して

- 千葉青税 大藤 健雄 6

○さいたま大会記念講演を聴いて

- 近畿青税 田中 裕司 7

- 「日帰り観光」に参加して 土田 操江 8

- 全国大会一泊観光に参加して 田村 徳子 9

- 新役員のなかから 10~15

- さいたま大会スナップ集 15

- 消費税実施状況アンケートについて
大型間接税対策委員長 辻村 祥造 16

- 第一回理事会スナップ集 20

平和なくして、税理士制度なし

—在野精神の立場に立って新らたなスタートを—

全国青年税理士連盟 会長 小池 幸造



はじめに

第22回全国大会において会長に選任された東京青税所属の小池でございます。

全国青税の役員は、6年前に西川会長のもとで総務部長をやらせていただき、その翌年法対策部長兼大型間接税対策委員長、そして小沢会長のもとで副会長兼商法対策委員長を2年やりまして、東京青税にもどりました。そして本大会で全国青税会長という大任をおおせつかりましたが、全国青税役員の期間が長かったせいか、なんだか古巣にもどってきた感がします。

平和なくして税理士制度なし

大会宣言の前文は「平和・基本的人権・国民主権をうたうわが国憲法に則して不斷に追及していく」と、まず第一に平和をかけています。

人類全体にとりましても当然のことながら、われわれ税理士にとりましても、まず世の中が平和でなければなりません。恒久平和は人類の最大の願いです。平和なくして税理士制度もありません。

第22回大会は8月6日に開催されました。44年前の8月6日は、広島に原爆が投下された日です。世界ではじめて人類が被爆した日です。

44年前のこの日、広島で多くの人々が一瞬にして亡くなりました。その後も多くの方々が放射能の後遺症などで亡くなっています。私の関与先にも被爆者がいらっしゃいます。ご自分の病気を知りながら、そして死に直面しながらも一生懸命やっています。

われわれは多くの方々の犠牲のもとに、平和に

あぐらをかいて生きているような気がしてなりません。

「平和なければ、税理士制度なし。」ということを痛感する次第です。

昨年、政府自民党は、国民の声を無視し消費税を強行導入し、この消費税は本年4月より実施されております。

消費税は今までのわが国の歴史にない大型間接税です。この大型間接税の本場であるヨーロッパでは、基本的に戦費調達手段として導入されました。フランス・ドイツにおいては第一次世界大戦の戦費調達を目的として、イギリスにおいては第二次世界大戦の戦費調達を目的として、導入された経緯があります。形は異なりますがわが国では、第二次世界大戦の戦費調達を目的として源泉徴収制度が導入されております。

大型間接税は、何やらキナ臭いにおいがしてなりません。

応能負担の原則の観点もさることながら、平和のためにも消費税は廃止しなければなりません。

第三次商法改悪は税理士制度を変質させる

さて、日税連商法対委員会は、会計調査人調査要綱を作成し公表しました。この調査要綱は昭和59年の理事会決定の4条件を満たすものであるかどうかを検討するための内部資料であるとしながらも、すでに、商事法務研究会内に設置された調査問題検討研究会において、同様の内容のものが検討されております。

この調査要綱は、基本的には調査人の専門家としての相当注意義務を担保として実施するものとなっています。つまり「一応認められるか」との専門家の心証の程度にかかっているものとなっています。果たして、制度を担保すべきものが「専門家の心証の程度」という抽象的なもので社会的に有用な制度といえるのでしょうか。

そして、調査要綱の内容でなく、会計調査人制度そのものに立ち返ってみると、まさにこの会計調査人制度は、納税者の代理人制度たる税理士制度を変質させるものといわざるを得ません。

税理士が、社会的にわけもわからない調査制度の扱い手となって、いったい税理士制度はどうなるのか。

税理士制度が納税者の権利を護る制度でなくなり、誰が納税者の権利を護るのか。

このような会計調査人制度を中心とする第三次商法改悪には断固反対していかなければなりません。

人権侵害の「納税者番号制」

今年度事業計画に「人権侵害の『納税者番号制』導入阻止のための諸活動を行う。」という項目を入れました。

この納税者番号制は、あたかも公平な課税に資するために導入するような印象をうけますが、国民のプライバシー権の観点から非常に問題があります。

国民のプライバシー権とは、古典的プライバシー権、つまり英語でいえばLET ME ALONE、ひとりにしておいてくれ、という観点でなく、現代的プライバシー権を前提に考えなければなりません。

つまり、国民の自己情報コントロール権の観点からとらえなければなりません。すなわち、自らの税務情報の開示・訂正権、そして資料収集・保存の適正手続きの保障などが、確立されるのかどうかが重要なことです。

しかし残念ながら、政府税調納税者番号制度小

委員会の報告は、行政の便宜のみを優先し、これらの観点は欠落しており、この小委員会報告の「納税者番号制」は人権侵害につながっていきます。

このような納税者番号制には、その導入阻止をめざして活動していかなければならないと考えております。

おわりに

さて、事業計画の前文にも新しく付け加えましたが、私の信条は、常に在野精神の立場に立つということです。

在野精神の立場とは、常に批判的にものごとを見、常に批判的に行動することあります。これは青年に与えられた特権です。

そしてまさに、私ども青税にピッタリの立場であります。

思い起こせば、税理士登録をしてすぐに青税に入会し、以来13年経ちました。この間、素晴らしい青税の先輩方と出逢い、いろいろ教えていただきました。私は青税に学び、青税に育てられたと思っております。

この名誉ある全国青税の会長の職を、在野精神の立場で消費税廃止、商法改悪阻止を中心にこれから一年間頑張っていきたいと思っております。

どうか会員諸兄におかれましてはご協力をお願い申し上げます。



新執行部に期待を託してバトンタッチ

全国青年税理士連盟 前会長 増田恵一

ま大会も無事終えやっと一息ついたところです。

いま、この一年間がどのような年であったか思い起こすと、激動の昭和が終わり平成へと時代が移り変った年、そして税制改革に揺れた年、参議院選挙で社会党が大躍進し自民党による一党独裁体制が揺れ動き始めた年、まさに21世紀に向けての第一歩を踏み出した年であったような気がします。このようななかで全青税の会長という大任を何とか果せてこれたのも、執行部を支えてくれた各単位青税のご協力と会員の皆様の暖かいご支援があったからと感謝しております。終わってみると大変短い一年だった様な気がします。あれもこ



全国青税の会員の皆様には、この一年間ご協力をいただきまして厚く御礼申し上げます。さいた

れもとやりたいことは沢山あったのですが、やり残したことばかりが頭に浮かびます。以下一年間を反省しつつ新執行部に期待を託し思いつくままを記させていただきます。

消費税廃止運動について

多くの国民の反対を押し切って強行導入された「消費税」も、先の参議院選で「ノー」という国民の審判を受けた。今後は、国会の場で「廃止」か「存続」かが論議されることになる。野党も社会党を中心とした連合政権構想のなかで明確に「廃止」の方向性を打ち出している。今後は廃止後の財政問題等を含めた税制改革全般の論議となってくるであろう。我々税理士も税の専門家として、「るべき税の姿」について国民とともに考えて行く必要があると思う。

税理士法改正運動について

昭和48年4月、日税連が出した「税理士法改正に関する要望書」の基本となっている3本の柱

1. 税理士制度は「国民のための制度」として確立すること。
2. 税理士の権利の保障を明定化すること。
3. 税理士の組織する団体の自主権を確立すること。

この3本の柱を中心として、現在に即応した法改正運動を展開してゆく必要がある。特に、税理士の使命の明確化と納税者の代理人としての地位の明確化そして近年増え続けている税理士数を抑え又日税連を真に会員のための組織とするためにも「税理士の資格」についての改正が重要である。

「税理士の資格」については、基本要綱にもあるように、税理士の名称を用い、税理士業務を行う者の資格は、税理士試験に合格した者だけに付与すべきである。全面改正には多大な日時が必要である。まず「税理士の資格」だけ改正ただけでも、現在益々数の格差が増大しつつあるOB税理

士と試験合格税理士の割合が確実に逆転するのである。このことは日税連の機構改革そしてその後の法改正にとっても重要なことである。参議院で与野党が逆転した今、議員立法で法改正を行える展望が出て来たと言える。全面改正へ向けてまず一部改正運動展開の可能性について検討が望まれる。

日税連の機構改革について

現在の日税連の会務運営については、ご承知のとおり税理士の総意を反映した民主的運営になっているとは言えない。このような税理士不在の会務執行を許す原因は税理士法において、税理士に日税連の会則を守る義務（法39条）を課しているにもかかわらず税理士を会員としていない点にある。このため日税連の会員は各税理士会であり、各税理士会の会長がその構成員となっている。税理士会会长は、決議機関である総会の構成員であると同時に役員選任規則第17条により当然に副会長となり執行機関の一員となるという矛盾を抱えている。このため日税連の総会は全くセレモニ化している。従前より青税が要望しているように、法改正がなくとも会則第5条の規定を改正し「本会の会員は全国の税理士及び税理士会とする。」とすることにより会員税理士の意志が日税連に反映できるのである。日税連の会長が税理士会会长と日税連理事候補者によって選考されるという現在の方法を改革するためにも会則の改正が再度要望される。

上記以外にも商法改正問題、税務行政の適正手続の確立、そして組織拡大の問題等沢山ありますが紙面の都合上省略させていただきます。1年間全国各地を訪問させていただきましたが、温かい歓迎と多大なるご協力をいただきましてありがとうございました。紙面を借り厚く御礼申しあげます。



全国の各单位青税

今年度代表が勢ぞろい。



さいたま大会までの1年をふりかえって

埼玉青年税理士連盟 代表幹事 大石 敬

昨年の岐阜大会の懇親会のフィナーレで、岐阜青税の方々50名余りが壇上に登り、浅野洋会長のご挨拶を聞いた時、「いよいよ次は、さいたま大会だ。来年私が挨拶する時、何人の埼玉青税のメンバーがステージの上に立てるのだろうか。」という思いがありました。

今までの全国大会を振り返ると、主催地には、是非行ってみたいと思わせる観光の目玉がありました。総会と観光をセットにすることについては、いろいろ議論があるところです。しかし、総会は、全国から家族の皆様もおいでになるわけですから、やはり家族の皆様にも喜んでもらえるものにしなければなりません。

埼玉の場合、他の単位青税と比べると皆様をひきつけるような観光地があまりありません。そのため、観光のためのホテルがなく、全員を一箇所に収容できる施設もありません。また当日、動いてくれる埼玉青税のメンバーが何人集まるだろうか。近隣青税に応援を頼まなければならぬのではないかなど1年先の大会を考え不安は多々ありました。

なにしろ埼玉青税で大きなイベントを行うのは初めてです。まず、大会の運営について、岐阜青税の方にぶ厚い資料をお借りしました。また、秋季シンポジウムの際には岐阜青税の方々に直接細

かい点まで教えていただき、大会を成功させるとの大変さを改めて感じました。

大会までの1年は、どうしても大会の準備が中心となり、本来の青税活動ができませんでしたが、毎月の研究例会だけは、絶対に続けるようにしました。

企画については、梅田実行委員長、長谷部事務局長を中心にみんなで持ち寄り、懇親会の出し物や観光ホテル等すべて会員の知り合いで準備しました。家族の皆様に喜んでもらえるように工夫し、手作りの大会を目指しました。

当日は、リハーサルもなくぶっつけ本番であり、台風のため、予定どうりにいかないこともありましたが、事故もなく、無事終了できただけを大会関係者に感謝いたします。

少ない埼玉青税のメンバーではありますが、みんなが協力し、団結力がついたような気がします。最近は、メンバーも若返りつつあり、この大会を機にますます力をつけて行きたいと思います。

最後に大会前夜より、手伝っていただいた全青税役員の方々、また大会ぎりぎりまで参加動員をしていただいた各単位青税の担当者、そして悪天候のなか大会に参加いただいた会員家族の皆様にこの場を借りて御礼申し上げます。来年は、札幌でお会いしましょう。



さいたま大会に参加して

千葉青年税理士連盟 大藤 健雄

だとする意見が大勢をしめたようだ。

私は、全青税としてもっとこの問題に積極的に取り組むべきだと考える。消費税を含めた一連の税制改革を論ずる時、国民経済的視点が不可欠であると日頃感じているからである。経済学者、財政学者に講演を依頼し、討論していくことも、ぜひやってほしいものである。

午後は、はらたいら氏の講演である。彼の世相を風刺する漫画のような講演であった。「ピータ

8月6日朝、台風による暴風雨の中を大宮へ向う。大会への支障はないか。心配がよぎる。

しかし、パレスホテル大宮に到着するや、その壮麗さには目を見はった。全国大会の会場にふさわしいホテルである。

午前中の理事会では、消費税反対運動に関して、消費税を廃止した場合の財源をどうするか、という所謂「財源論」に議論が及んだ。しかし、財源論と切り離して消費税反対運動を進めていくべき

「ピーターパン症候群」は、だれもが社会に出る際に持っていると思う。但し、重度のものは、はた迷惑である。友達、教師、会社やその取引先の人々など複数のチャンネルからの情報、刺激を受けて子供が成長していくことを親は知るべきであろう。

懇親会では、女の子による見沼太鼓の「勇壮」さに圧倒された。まさしく「女の時代」のただ中にいることを実感した(女子会員には失礼!!)。ナイトツアーに関しては、あえて省略させていただく。翌日は、旅行にも参加せず、仕事の待つ



さいたま大会記念講演

「人生らくがき帳」(はらたいいら氏)を聴いて

近畿青税 田 中 裕 司

ない心、いわゆる「限定のない心」にあるといわれている。

しかし、大人は子供のように柔軟な頭をもっていないため、いろいろ工夫しなければならない。はらたいいら氏のクイズでの高正解率も彼の豊富な経験や新聞等からの情報の収集を相当していることに由来している。新聞で20紙も購読しているのには脱帽した。我々のような凡人は発想も堅く、情報量も少ないため、なかなかいいアイディアがでてこない。そのような時には角度を少し変え、切り口を変えてみると(発想の転換をする)いいそうだ。

ユーモアがあるとか、ウイットに富んでいるということもこの発想の切りかえによるが、この発想は頭の前頭葉という脳の部分で作用しているという。しかし最近この前頭葉が退化して、頭の切り換えができない人が多くなった。先進国の重大な社会問題になっているピーターパン症候群がそのいい例である。これは過保護に育った男子に現われるという。沖縄でハブの被害が多くなり、その対策として印度から連れてきたマンゴースが対ハブに対して10勝0敗の成績だったのがハングリーでなくなったために、10勝のうち2、3回はハブに負けてしまうらしい。これも過保護の結果だ。このピーターパン症候群とは、ピーターパンという男の子が「大人になんかなりたくない」という物語のラストシーンをヒントにして名付けられた呼び名だが、その意味は、体だけ大人になったけれど、精神は大人になりきれない人種をいう。



はらたいいら氏といえばクイズダービーの解答者で驚異的な正解率を維持し続けている人とすぐに考えてしまう。大学教授等余り高くなかった正解率の中であれだけ正解をしていく博識の秘密はどこにあるのか講演を聴く前から非常に興味があった。

さて、彼の本職はマンガ家ということだが、マンガを画くには常人にはない想像力とか、ウイットとか、ユーモアとかが必要であり、アイディアを出す能力も人一倍保持していかなければならぬらしい。我々のような事実を仕事の対象としている税理士にとってはもっとも苦手な分野ではないだろうか。

これらの能力は何もマンガ家だけがすぐれているのではなく、最高の能力保有者は子供だという。子供の頭は非常に軟らかくその発想にはまったくの限定がないため自由奔放な考え方ができ、ふんだんにすばらしいアイディアがだせる。

アイディアの原点とは子供のような自己規制の

る事務所へ帰った。

59年の成田大会、翌年の岩手大会に参加して以来、久々の全国大会であったが、この間の経済変動、税制の改変は、著しいものであった。早く、全国大会にゆとりをもって参加できるような状態にしたいものである。

今年の夏は、消費税と人手不足で、ひときわ暑く感じる夏であった。その中で、全国大会を成功に導いた埼玉青税の方々に感謝して筆をおきたい。

のピーターパン症候群の実例をおもしろおかしく聴いていたが、自分の回りに大人になりきれない大人が大勢いると思うと単純に笑っていられない。犯罪につながるケースも多いからだ。

このような特殊な事例は例外としても、毎日税法だ商法だといってワイワイやっている我々の頭はきっとカチカチで発想もワンパターンだろう。よく「税理士さんは堅いお仕事ですね」といわれるのもちょっと頭が堅いといわれているのだろう。

又、日頃忙しく飛び回っている青税の仲間だが、この忙しいという文字は昔から「心を亡くす」と解釈されているけれど、心が頭と同様であるとするならば忙しいとは「考えを亡くす」という意味

になる。つまり、考えないためにムダが生じて忙しくなるのだろう。

このように発想の転換は我々の日常業務に多いに関係があるけれどなかなかむずかしいのが現状だ。一度発想の天才見たる子供と同じ目の高さに位置すればすばらしい発想ができるかもしれない。自由な発想ができれば心の余裕が生まれ、ユーモアとかアイディアがでてくる。ユーモアは人を楽しくさせ、アイディアは人の役に立つらしい。

我々税理士もはらたいら氏のように見方をかえ切り口をかえて発想の転換を図ればもう少し税理士をとり巻く厳しい環境が見えてくるのではないだろうか。今日からスタート!!

「日帰り観光」に参加して

上 田 操 江



今夏の埼玉大会は、大型台風13号のため、1日の家族ツアーや2日の日帰り観光とともに、予定を変更せざるを得ないというハプニングに、主催者側のご苦労は、大変だったことと思います。

楽しみにしていた東武動物公園行き中止に、子供たちをなだめ、懇親パーティのごちそうと太鼓の実演に気をよくし、「明日こそは晴れて!」を祈って眠りました。

2日目は、願いかなって快晴。「今日は長瀬」楽しみにしていたライン下り、出発したバスの中で、台風による増水のためライン下りは中止との説明。でも晴れたのだからいい事ありそう!初め訪問したのは、行田のさきたま古墳群、さきたまから埼玉と言うようになったと教えていただきました。まつられている人には失礼と思いつつ、古墳の上に登れるとは思っていませんでしたので、いい汗かかせてもらいました。次は屋外での昼食。バーベキュー、熱暑の中で冷たいビールを飲みな

がら、山盛りの野菜とお肉は、あっと言う間に消化されてしまったようです。次の目的地宝登山に行く途中、左手に時々目に入ってきたあの茶色をした長瀬の川は、とてもうらめしく思いました。到着した宝登山への登り口のロープウェイでも、ハプニング、埼玉青税のメンバーは、出発するはずでない時間にロープウェイを交渉で動かしてくれました。山頂駅で見た景色、とてもきれいでいた。そしてバスにゆられてぐっすり眠ったあとは、手すき和紙づくりの見学をしました。和紙のおみやげを買ったり、自分で作った紙をうれしそうにバスに持ち込む人もいて、遠い所まで来てよかったです。予定変更にもかかわらず、ほぼ予定通り朝出発したパレスホテルに到着。お疲れさまでした。

車内で仲よくしていただいた方々、古墳、バーベキュー、宝登山の展望、前日のパーティー、雨の中の「わざの博物館」を思い出すたび、紺色のポロシャツを着て、にこやかに応対していただいた埼玉青税のメンバーの姿が、浮びます。お疲れ様でした。東武動物公園と長瀬ライン下りは、また近いうちに実現させます。

〈神奈川青税上田輝夫会員の奥様〉



暑
ビ
ル
が
旨
い!
昼
食
風
景!

全国大会一泊観光に参加して

田 村 徳 子

青税の全国大会には十数年皆勤に近く家族で参加しております。埼玉はあまりにも近いので迷ったのですが、日光は小学校の修学旅行以来でほとんど記憶に残っていませんので参加することにしました。

大宮駅に降り立つと、台風13号の影響で風雨が強く、ホテルまでの間傘が全く役に立たない状態でした。

神奈川青税の古い主人のお仲間の久保田、金子、稻垣、土田の各先生とその奥様方にお会いするのを楽しみにしていたのですが、久保田先生お一人の参加、ちょっと淋しく思いました。



台風一過の翌日、抜けるような青空に恵まれ、日光・鬼怒川方面への旅が始まりました。お盆の頃には帰省客などで大渋滞の東北自動車道もスムーズに流れ、まずは快適なドライブです。いくつかのサービスエリアを経て、バスは一路中禅寺湖へと向かいました。トンネルを抜けると、そこは一面まっ白な霧の世界、湖も時折姿を見せる程度で、そのまっ白な世界に目を遣ると自分がその中に溶け込んでしまいそうな錯覚にさえ陥ります。

中禅寺湖畔のドライブインにて昼食（日光ゆばの煮物が美味しかったワ）一休みの後、華厳の滝です。昨日の豪雨でさぞかし豪快で雄大な滝が見られると期待していましたが、ここも又霧の世界で、この滝を眺望することは出来ませんでした。しかし、この『ゴーゴーゴー』という私達を圧倒する音を聞いていると、この滝のスケールの大きさを計り知ることが出来ます。

三代将軍家光の改築によって今の姿となった日光東照宮は、とても壯厳なたたずまいで、創建当時のきらびやかな面影を今に残し往時が偲ばれます。左甚五郎の眠り猫は思いのほか小さく、鳴き

龍の声を聞きご利益の些少でも授かったような気がしました。



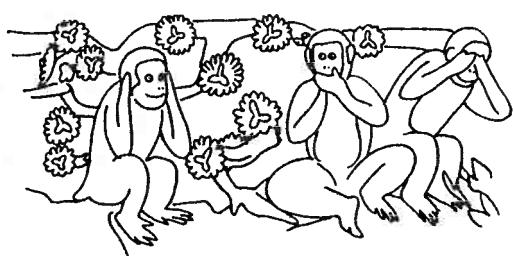
光徳牧場での美味しい牛乳とアイスクリームを味わい、バスは今夜の宿の鬼怒川へと向かいました。鬼怒川では懇親会の後、ゆっくりと温泉につかり旅の疲れをいやしました。

翌日、大名手形を手に日光江戸村へと向かいました。その「忍者屋敷」には様々ながらくりがあり子供たちが手に汗握るほどの迫力がありました。「吉原遊郭」では埼玉青税の方がお大尽に選ばれ、照れ臭そうにしていました。ここ日光江戸村ではちょっとしたタイムトラベルを味わいました。同行した家族のお子様が興味ある見せ物には、目を輝かせたり歓声を上げたり、また疲れてダダをこねて親を困らせている光景を見ると、かつての我が家と二重写しになり懐しく思い出され、子育てに追われていた時が一番良い時代だったと思われます。

今回の青税大会、埼玉の青税の方々の御尽力により大変楽しい時を過ごすことが出来、大変感謝致しております。

全国青税の益々の御発展をお祈りしてペンを置きます。

〈神奈川青税田村泰雄会員の奥様〉



新役員のなかから



**岩手と全国の
パイプ役に**
副会長 岩根修象
(岩手)

今回の役員改選により岩手青税の代表幹事に推举を受けました。

会務にたずさわるのはもちろんのこと、青税経験も3年であり、会員諸先生とも面識が少なく、不安感を抱いての出発です。

岩手は四国全体に匹敵する面積を有していますが会員数は30余名であり、しかも各地に分散しております。従いまして、コミュニケーションが十分にとれず、会員全体での会議、研修会、懇親会等の開催が困難な状況です。

私に課されました責務は、岩手青税会員の意見の集約と、本会決定事項の伝達の徹底、すなわち、本会とのパイプ役と理解しておりますので、会員諸先生のご指導とご協力を頂戴してその任をまつとうして参りたいと考えております。宜しくお願ひ致します。



副会長就任にあたって
副会長 三浦二郎
(仙台)

第22回さいたま大会に於て副会長に選任されました三浦二郎でございます。本年度は消費税廃止や商法改悪反対への諸活動を中心に大変忙しい1年になると思います。

過日の参議院議員選挙では消費税を強行導入した政府自民党に対する国民の厳しい審判が下りました。このような状況の中で税金のプロである税理士への国民の関心も自ずと昂まつてくることは確実であります。不公平税制の是正は国民の誰もが望むところでありますが、納税者の代理人としての税理士制度が確立されることも又緊急を要する課題であります。

税理士会の良心である全青税の力を強く大きく

する為に、この1年間小池新会長の下で全力を挙げて活動して参ります。会員各位の一層のご指導ご協力をお願い申し上げまして副会長就任のあいさつと致します。



新会長を盛り立てて
副会長 森田英明
(埼玉)

埼玉の森田でございます。先の全国大会では魅力あふれる全国の会員の皆様に大挙大宮へご参集いただきまして、誠にありがとうございました。

ダ埼玉からザ埼玉へ変身を図るには絶好のチャンスに恵まれた埼玉青税でしたが、さてさて効能のほどはどうなりますか。

ダ埼玉の抜けがらのような私が今度全青の副会長とは順送り人事の弊害の見本みたいなものと考えますが、ミスター青税の小池新会長もすまいは埼玉。気運れしないで新会長を盛り立て精いっぱいひとつめさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。



消費税は廃止できるか？

副会長・大型間接税対策委員長
辻村祥造
(神奈川)

参議院選の結果をみれば、国民は消費税に対して“ノー”的選択を下したといえる。

消費者は税負担の逆進性に憤り、外税方式による思ってもみなかった税痛感と、端数金の煩わしさに音を上げ、またそうして負担した消費税がすべて国庫に入るわけではないと聞き、この税に対する不信感をますます深めている。

一方の事業者はといえば、税の転嫁をめぐっての商売のやり辛さに身をつされ、また我々税理士を含め、この税の事務的対応に少なからざる費用負担を強いられている。

このような国民の消費税に対する反感が積り積って、今回の参議院選の結果を招いたのであろう。

しかし消費税の廃止を本当に実現するには、次の衆議院選挙において政府自民党を過半数割れに追い込む状況が必要だと考える。そうでなければ、

消費税は見直し論（消費者そして事業者の負担を軽減させる見直しは有り得ないのであるが）をへてしづとく生き残ってしまう可能性がある。

消費税を本当に廃止に追い込むためには、今後出てくる消費税の見直し論に対して、国民に解り易い批判をおこなうとともに、るべき税制改革の基本的な枠組みについて、また中期的な展望における財源論に対しても、国民に充分な理解を得られるよう理論を展開する必要があると考える。

そしてこの点こそが我々青税が本年度において、その力を傾注すべき部分であり、また外部諸団体からも求められるところであろう。

衆議院は早ければ年内解散の状況も有りうる。短期、総力戦を念頭に置きつつ、本年度の委員会活動をおこなってゆきたい。



来年はさっぽろで

副会長 平野信吾

(東京)

東京青税の平野です。渋谷区恵比寿で開業して7年になります。青税年令？はどうにオーバーしておりますが、活動歴は短く気持は青年です。

昨年は総務部長という慣れない事をして苦難の連続でしたが、その経験を生かしてということでしょうか東京青税で「さっぽろ大会」実行委員会事務局長に任命されました。今年度はそちらの方に集中して取り組みます。楽しい大会にしたいと思います。来年の夏はさっぽろでお会い致しましょう。



名古屋の特徴を生かして

副会長 篠田篤志

(名古屋)

去る第22回定時総会において副会長に就任いたしました篠田です。全青経験はあまりなく重責を感じますが、幸いにも、小池会長はじめ他のスタッフの皆さま経験豊かな方ばかりですので、諸先生方にご協力頂き役責を全うしたいと思います。

さて、私の出身青税である名古屋は、東京と大阪の間に位置し、あらゆる点において、ほぼ全国

の1割商圏といわれております。税理士の数も、それに合わせてか、東海税理士会と名古屋税理士会とを合わせて、ほぼ1割ぐらいです。

現在、名古屋青税は、「税理士界内の良心である」をかけごえに、無色透明な立場で物事を考え、提言をいたしております。全青では色々な考え方で色々なことが議論されると思いますが、名古屋の特徴を生かして全青税の益々の発展のため努力いたしたいと思いますので、何卒、会員各位のご協力を御願いいたします。



全国青税に新風を

副会長 井澤和好

(刈谷西尾)

今回、全国青年税理士連盟の副会長に就任することになりました。大役ではありますが、この1年間皆様方のご支援によりまして、精進したいと考えております。

「サンショウは小粒でも……」の気概を持つ刈谷西尾青年税理士クラブの代表として、全国青税に新風を送り込み、地方の意見や考えを伝えたいと思っております。

私たち税理士を取り巻く環境はきびしくかつ困難な状況であります。「税理士制度」が発展するもしないもこの時期が勝負です。広く国民に定着し、民主的税制にするのは、我々青年税理士の役目です。そのため今まで以上の努力と汗が必要なのです。

「消費税」・「商法改正」の問題についても我々青年税理士の若い情熱をもってすれば「道」は開くことができるでしょう。

最後になりましたが、叱咤激励をお願い申し上げます。このことを心の糧として大役を果たしたいと思っております。



個人の力を結集させ

副会長 松岡滋

(岐阜)

私達青年税理士を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。それに対処する為には何をすべき

か、どう行動したらよいか。正確な指針は困難であります。個人の力は小さく微力であります、組織となれば何十倍、何百倍と力が發揮できます。したがって税理士にとって組織は大変重要なものとなってきます。つまりそれは税理士会であり青年税理士連盟と考えられます。税理士会は力が分散し集中力に欠けるところがあります。しかし青年税理士連盟は年令、経験、知識、情報力、意欲、戦略、信用力等同じレベルの集まりです。私達は、青年税理士連盟を有意義に利用し、協力して私達自身の為に努力してゆきたいと思います。

今後1年間、微力でありますが副会長の重責を全うする為、努力する所存でありますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。



在野精神は健在か

副会長 清 家 俊一郎

(近畿)

先の全国青年税理士連盟さいたま大会において、小池幸造新会長はいつまでも在野精神をもち続けたいと挨拶した。全く同感である。青税が青税たる所以の大きな要素は、その批判精神であろう。批判は外部だけに留まらず、我が青税内部にも及ぶものでなければならない。そうすることによって、互いに切磋琢磨し青税の能力を高めることができるであろう。我が所属する近畿青税において、幹事会での議論が年々細ってくる傾向にあるが、このような現象が全青税レベルでさえも最近見受けられるようだ。青税の存在を問ううえで由々しき事である。もう少しバカになって議論してはどうだろう。



埼玉青税さんに感謝

副会長 岸 本 俊 男

(岡山)

この度の埼玉大会において副会長という大役を仰せ付かりました岡山県青年税理士クラブ所属の岸本でございます。新役員挨拶というテーマで原稿依頼があり大変とまどっております。と、申しますのも、この処、全青税活動にほとんど参加出

来ておりません。かろうじて岡山担当の理事会、常務理事会にその役目がら会場準備を兼ね参加している程度であります。但し全国大会のみは昭和55年の岡山大会以来厳重に参加しております。今回の埼玉大会への参加行程を若干お伝えし挨拶がわりと致します。

埼玉大会に参加するに当り、直行便でなく2日程日数を増やしオプションとしての旅行計画が整いレールアンドレンタで成田山、犬吠崎、潮来、水郷、水戸あたりを廻ることとなりました。東京駅にて2台に分乗(各4人) 最近開通した東京湾岸道路、名称からすればさぞかし風光明媚、海の見渡せるイメージが強かったのですが、埋め立て地のみの光景にやや期待外れでした。犬吠崎に近くにつれ台風13号のお向えがあり荒波に一同感激しました。岡山青税が台風をつれて来たとの噂もありましたが、あくまでも噂であります。水郷での舟、偕楽園、いづれも雨のため薰程度に止め一路大宮へ、会場目前5kmに2時半着、総会に充分間に合うはずが大変な雨と渋滞に遇い、結局、会場到着5時半となり、総会へは青木、近藤会員のみ出席他の8名は全員欠席、東岡会員には大宮駅にて帰岡、懇親大パーティーに参加できなかつたのは残念でした。以後は埼玉青税さんに大変お世話になり有難うございました。感謝、感謝!!



効率のよい会の運営を

総務部長 岩 田 俊 一

(東京)

始めまして、このたび総務部長になりました岩田俊一です。青税に入会して7年目になりますが、諸先輩の後を一生懸命追いかけているうちにいつの間にか全国青税の総務部長になってしまいました。

皆様ご存じのように、総務部は舞台裏に立って会の運営を円滑に取りまとめるところです。皆様からのご協力なくしては総務部ひいては全青の活動もままなりません。更に皆様の総務部に対するご意見をいただいて、それを基により効率のよい会の運営を図りたいと思います。

今後小池会長のもとで1年間活動いたしますのでどうぞ宜しくお願い申し上げます。

さて、消費税が実施されて半年になろうとしていますが、先の参議院議員選挙の結果を見ても明らかのように主婦を中心とし子供までも消費税に對して根強い嫌悪感を示しています。私達全国青年税理士連盟は税の専門家として、一般消費税・売上税・消費税とその問題点を過去に指摘してきましたが、その問題点が現実となって実施後現れてきています。今後の運動については、理事会等で討議されて行くことになりますが過去の私達の運動が決して無駄ではなかったのではないかと思います。

また、第三次商法改正・納税者番号制等、制度上問題がある事柄については積極的に理事会等で意見を取りまとめて行きたいと思います。

全国青年税理士連盟は各単位青税の集合体です。会員の皆様が積極的にシンポジウム・大会・理事会等に参加することにより会の運営が更に発展することになります。

来年は、札幌で大会を開催する予定です。大自然を舞台においしい料理とビールを片手に大いに語り明かしたいものです。私個人といたしましては制度も大事ですが料理の方が好きです。



裏方の一人として

経理部長 鈴木 雄幸

(千葉)

このたび、全青の経理部長に就任いたしました千葉青税の鈴木でございます。簡単ながらこの場を借りて就任の挨拶をさせていただきます。

ご存じのように千葉県は東京湾岸を中心に幕張メッセを核としてめざましい発展をとげております。私はそんな千葉県の中でも発展とは無縁な太平洋側の東金市という田舎町で開業しております。東金市は、県東部の太平洋沿岸に横たわる九十九里浜のほぼ中央といったところに位置しており、気候が温暖なせいもあってか万事にのんびりとした人が多く住むにはもってこいの場所ではないかと思っております。こんな環境の中で生れ育った私にとって全青の経理部長就任は正に晴天霹靂、あれやこれや不安の種がつきないというのが正直なところです。

全青の経理部長は私にとって過ぎたる大役、い

きとどかない点も多いことだと思いますが、小池会長のもと小池会長を支える裏方の一人としてこの1年奮闘する覚悟であります。会員の皆様のご協力とご指導よろしくお願ひいたします。



素晴らしい全国の仲間と 中身の濃いシンポジウムを

研究部長 山下修三

(近畿)

この度、全青税第22回さいたま大会総会で、研究部長に選任されました山下修三です。所属は近畿青税兵庫県支部です。

久しぶりに全国大会に参加して、“やっぱり青税”と感激して帰り、さっそく『全青税20周年記念誌 思い起こそう これまでの活動を！』をよんでみると、商法改悪反対、税理士法改正基本要綱、一般消費税、大型間接税、第3次商法改正など、先輩が残してくれた全青税の歴史と伝統がぎっしりと載っていました。もし青税が誕生していなかつたらと考えると、現役会員として責任をぎっしりと感じます。

さて今年度の研究部事業は、11月の秋季シンポジウム（大阪）を成功させ、来秋のシンポジウムの準備にとりかかることです。今秋はすでに城英敏前研究部長のもと、「税務行政における適正手続き」等のテーマで準備がすすめられており、全国の会員の皆様の多数参加をお待ちするだけです。来秋のシンポジウムについては、しっかり勉強する、時間もたっぷりと、中身の濃い、満足のいく答が得られるものを基本方針に考えています。テーマは今後順次練り上げていきますので、ご期待ください。せっかくの、年に一度の、素晴らしい全国の仲間と勉強できる機会を、意義有るもの、成果有るものとするため全力投球でがんばります。どうか各単位青税、会員の皆様のご協力と、多数ご参加をお願いいたします。



毎日が勉強のつもりで

広報部長 大澤慎一

(神奈川)

今年度、全国青税の広報を担当することとなり

ました神奈川青税の大澤慎一です。全国青税のお手伝いをさせていただくのは、昨年の納税者番号制検討委員長に続き2年目ですが、私自身未だ入会して日も浅いので、毎日が勉強だと思って頑張つていくつもりです。

小池執行部の下で、広報誌が常にタイムリーな情報を会員に提供し、広く会員の研究・意見の発表の場となるよう広報担当者として努力していくつもりです。又、小池会長より早速「税務に関する小冊子」の編集・発行について検討せよ、との諮問も受けています。

以上の様な抱負の実現を目指しながらも、1年間楽しく勤めさせていただくつもりですが、会員の皆様の協力を頂かなければ何も出来ません。

1年間、よろしくお願ひいたします。



新しい単位青税の誕生に向けて

組織部長 前田 充紀

(名古屋)

8月のさいたま大会定時総会に於て、会員の方より全青税の組織強化についての現状に対する要望と今後への激励をいただきましたこと心よりお礼申し上げます。

前年度の経緯と今年度の活動の具体的方針を、小池会長自らお答え致しましたように、それぞれの地域に既にある税理士の組織で全青税に未だ加入していない団体に対する今一步のアプローチを行うと共に、個人会員の増加を図ることにより未組織地域での組織化の輪を広げていければと思っております。

小池会長の行動力と、副部長さん及び全国の組織部理事さんの説得力を合わせ、会員の皆さまのご協力を得まして努力致しますので、会員の皆さま方も隣接地域での個人会員の加入勧奨と組織されている団体の情報をよろしくお知らせ下さい。

不馴れな私ですがよろしくお願ひ致します。



各委員会を通して活発な活動を

法対策部長 白坂 博行

(東京)

このたび小池執行部において、法対策部長を引き受けたことになりました東京青税の白坂です。

全国青税の執行部は初めてであるにもかかわらず、法対策部長という重要な役職を引き受けたこととなり、その職責を無事遂行できるかどうか、やや不安な気持です。しかし、これから1年間、精一杯努力していきたいと思っております。

ただ、法対策部の活動はかなり広範囲にわたります。現在は消費税問題と商法改正とが重要課題として検討が続けられています。しかし、その外にも、本年の全国青税秋季シンポジウムの統一テーマでもある税務行政における適正手続、次回の税理士法の改正に向けて、納税者番号制等々、多くの重要問題が山積しております。

そのため、現実的には委員会を設置し、委員会を通して活動を行っていくことになります。それで、各委員会の委員長には、経験豊かな会員に就任していただき、会員諸兄の協力を得て、相互の協力の下に、迅速で適切な対応をしていきたいと思っております。

具体的にはパンフレットや小冊子の配布等を通して、各会員に報告していくことになると思いますが、1年後の札幌大会までよろしくお願ひいたします。



「第三次商法改正」迫る

商法対策委員長

長谷部 健一

(埼玉)

「さいたま大会」の事務局長として身を粉にして働いた後、まったく休む間もなく商法対策委員長という大役をおおせつかりこととなりました。わが埼玉青税の植民地の大統領からの直々のお願いとあれば断わるわけにもいかず、身が細ることは覚悟のうえでこの1年精一杯頑張りたいと思っています。

「第三次商法改正」ってナニ?と思われる新入会員もいらっしゃることと思いますが、この問題は税理士制度の変質もしくは崩壊につながる可能性がある、場合によっては「消費税」より大きなインパクトを持つものであります。1984年5月に法務省は「大小(公開・非公開)会社区分立法及び合併に関する問題点」を公表し、各界各団体に

意見を求めてきました。今回の商法改正は中小企業にターゲットを絞ったものであり、我が国の会社法の内容を大きく変えるものであります。

あれから早や5年たちました。大型間接税問題の陰にかくれてここ最近はあまりクローズアップされませんでしたが、いよいよ来年には改正案が確定する見通しであります。中小企業の自由な発展を阻害するような商法改正に対して我々税の専門家は、中小企業擁護の立場から断固反対するべ

きであり、その「改悪」の内容を広く社会に知らしめてより良い会社法にするべく努力する義務があるものと信じています。

これから先、パンフレットの作成・配付・関係団体へのアプローチ等会員諸兄にご協力をお願いすることが多々あると思いますが、我々の職業基盤である中小企業を守るために絶大なるご協力を心よりお願い申し上げます。

さいたま大会懇親会スナップ集



小さな体から大きな音が



バンドのみなさんもおつかれさま



増田会長、そして
埼玉青税のみなさん
ごくろう様でした。



おいしい料理に話もはずみ



突然、会場にクマが乱入!?

来年は『さっぽろ』で会いましょう。

消費税実施状況アンケートについて

大型間接税対策委員長 辻 村 祥 造

前事業年度において、各単位青税にお願いし実施した「消費税実施状況調査」の結果がまとまりましたので、紙面上にて報告いたします。

このアンケート調査は、当初近畿青税において実施されたものを、全国的規模で行うべく全青においても実施したものであり、回答件数は約1300件に達しました。

なお調査対象期間については、調査初日は消費税の導入日である平成元年4月1日ですが、調査終日のほうは、各単位青税の調査実施時期が異なるため、4月30日から6月30日までの各月末となっており、統一されておりません。

1. 設問 あなたの会社は転嫁できましたか。

- ※完全に転嫁した。
- ※ほとんど転嫁した。
- ※少し転嫁した。
- ※全く転嫁しなかった。

完全転嫁は47.55%、ほとんど転嫁は29.36%で合計すると76.91%であり、転嫁に関しては比較的スムーズであるようだ。

ただし、まったく転嫁しないものが13.13%ある。

業種別では、最も完全転嫁率の高いのは製造業の58%、ついで卸売業の57%、そして小売業の48%となっており、サービス業は最も低く42%となっている。

2. 設問 転嫁できている会社において、影響はどうですか。

- ※売上が落ちた。
- ※本体価格の値引要求が強くなった。
- ※取引に手間がかかり商売がしにくくなつた。

ここでは転嫁の影響を受けた会社にだけ記入してもらったが、受けた影響のなかで一番多いのが、取引に手間がかかり商売がしにくくなつたとする回答で52.43%、次が値引要求で32.47%あった。

売上がり落ちた業種は小売業が一番多く、消費者

と直接に接する業種だけに影響も大きい。

なお影響を受けなかったとする、未回答数が、半数近くある。

3. 設問 転嫁していない会社について、○印をつけて下さい。

- ※今後、様子をみて転嫁する。
- ※今後も転嫁しない。
- ※今後も転嫁できない。

様子をみて転嫁するのは47.37%であるが、今後も転嫁しないと、今後も転嫁できないを含めると5割を超えている。

様子をみて転嫁したいとする比率が高いのはサービス業であり、これは現在転嫁していないものが多いためであろう。

4. 設問 転嫁の方法は次のうちいずれですか。

- ※外税方式
- ※内税方式
- ※外税方式と内税方式の併用

外税方式が全体の76.89%と圧倒的に多い。これは転嫁の確実さの理由から選択されていると考えられる。

業種別には卸売業の89%、次に製造業の86%、次に小売業の69%となっている。

5. 設問 仕入等について相手業者は転嫁してきましたか。

- ※全て転嫁してきた。
- ※ほとんど転嫁してきた。
- ※少し転嫁してきた。
- ※全く転嫁してこなかった。

全て転嫁、ほとんど転嫁を含めると93.48%に達する。業種的には特に小売業の比率が高い。

6. 設問 消費税のためどのような対応をしましたか。

- ※レジスターを購入した。
- ※コンピューター又はプログラム購入。

※経理担当者を増員した。

※帳簿の書き方を変えた。

※請求書、領収書を作りなおした。

※その他

帳簿の書き方の変更、請求書等の作りなおしは当然であろうが、レジスター、コンピュータの購入は小売業に多く、消費者と直接に接する業種であるため対応への苦慮がうかがえる。

7. 設問 取引先から、消費税の課税方法等について問い合わせがありましたか。

※決算書の提出を求められた。

※簡易課税、免税業者に該当するか質問された。

※売上規模を報告させられた。

※その他

簡易課税等の問い合わせは 48.92 % にのぼり、小売業 63%、卸売業 54%、製造業 48% となっている。

8. 設問 消費税についてどのようにお考えですか。

※賛成

※賛成ではないが仕方がない。

※廃止すべきである。

全体で反対は 58.45 % となっている。賛成ではないが仕方がないとする、消極的賛成論とでもいいうべき人が 37.01 % も存在することが目を引く。

9. 計算方法 (税理士整理欄より)

簡易課税が 58.89% であるが、原則課税も 26.63% あり、免税業者が 17.48% なのは税理士が関与している事業者には免税業者が少ないとによるものと考えられる。

10. 設問 消費税により、本当に困った点はなんですか。(他に意見・質問があれば書いて下さい。)

この設問については、文章記入方式なのでまとめることはできないが、そのいくつかを記載する。

※小企業で資金不足の私どもの会社では支払の時が大変である。

※事務処理が大変であり、売上が実施後のび悩みぎみで困っている。

※愚痴を一言。減税も嘘、上に厚く、下に薄い。国税、地方税共に結果が出ている。消費税も然り、高級品が安く買え、日用品など、日常の負担が多くなっている。高所得者、低所得者の格差はますます広がった感あり。自分の懐を痛めぬような改正ばかりやっているようですね、いつの世も。

※請求書提出後、値引があると大変になる。

※取引先(買方)より、消費税分以上に値引(木材単価)を要求されること。

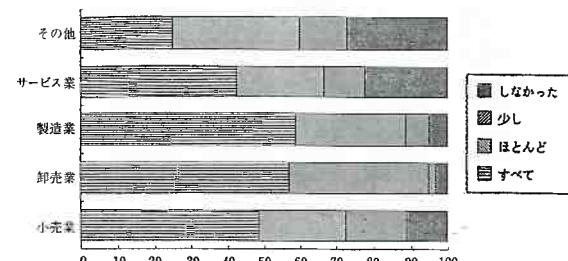
※医療業種は非課税が多く、経費部分の税額控除ができず、実質コストアップになっている。厚生省の医療費削減政策が一方では進められているなか、消費税の実施は大きな経営負担となっている。

※私共の商売は 90 円、100 円、120 円等という価格帯で平均客単価が 60 円程度。その上で採算を上げるには 300~400 名の客を扱わなければならず、そのため消費税に生ずる円単位の税の徴収業務を押しつけられ、レジでの客の渋滞と共に、従業員も疲労を強めている。また客と販売員との関係も感情的に悪化させる税である。

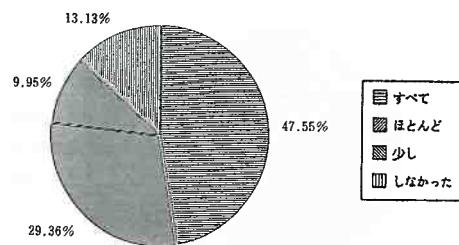
以上のようなものでした。

アンケート調査へのご協力に感謝いたします。

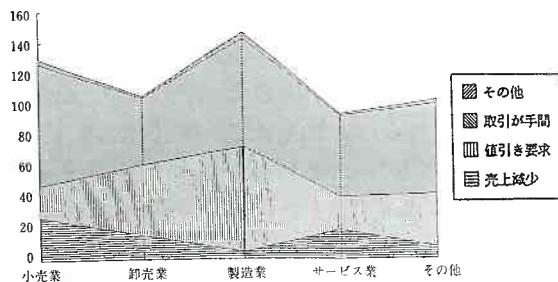
転嫁状況



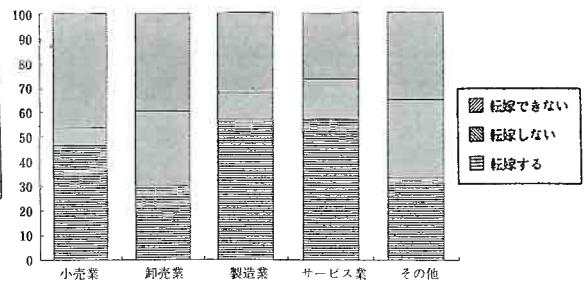
転嫁状況



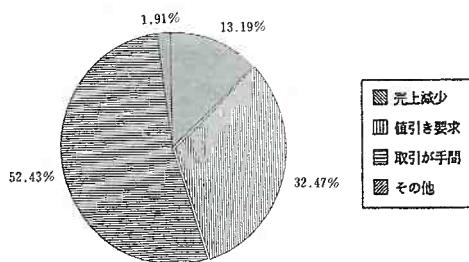
転嫁の影響



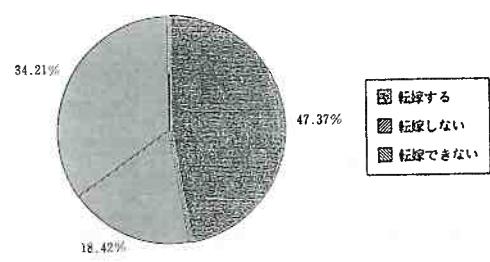
転嫁の予定



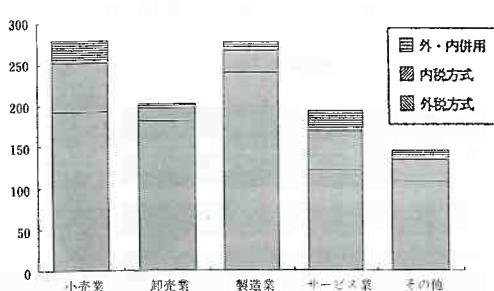
転嫁の影響



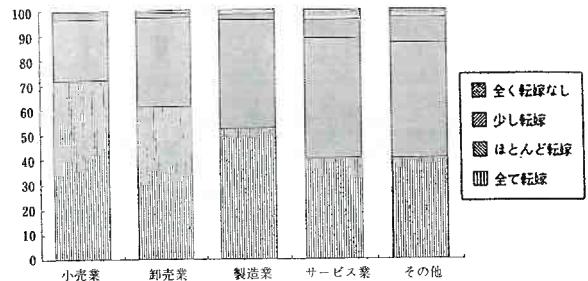
転嫁の予定



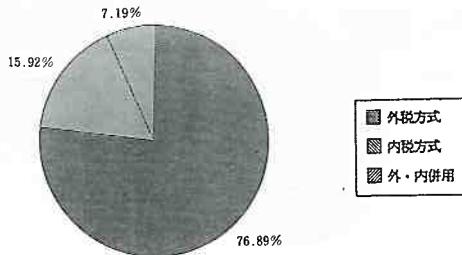
転嫁の方法



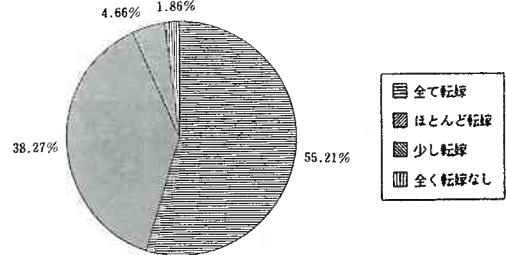
仕入れ等の転嫁



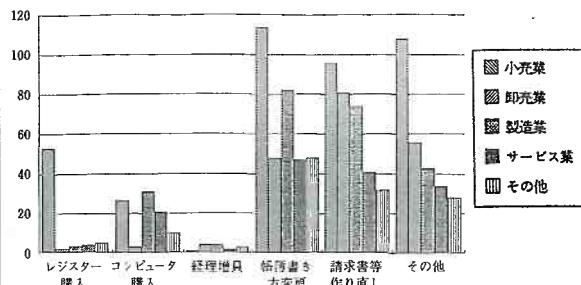
転嫁の方法



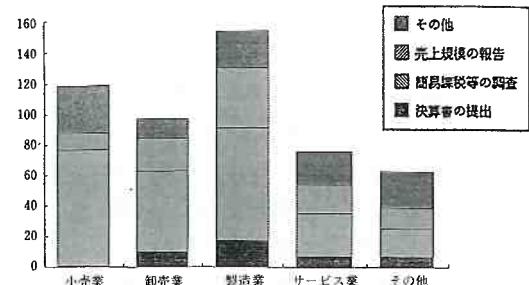
仕入れ等の転嫁



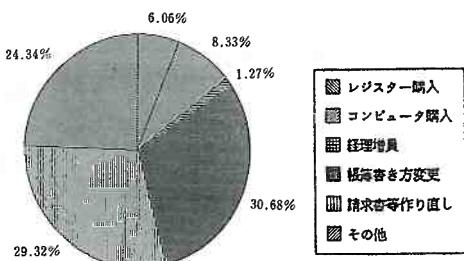
対応の仕方



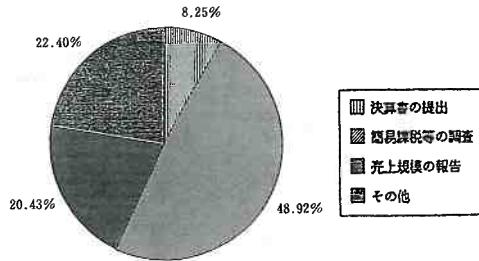
問い合わせ



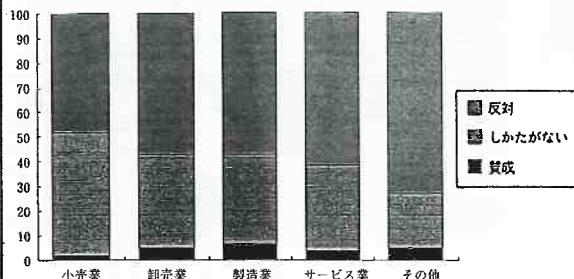
対応の仕方



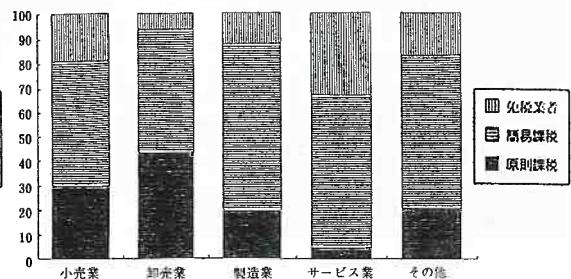
問い合わせ



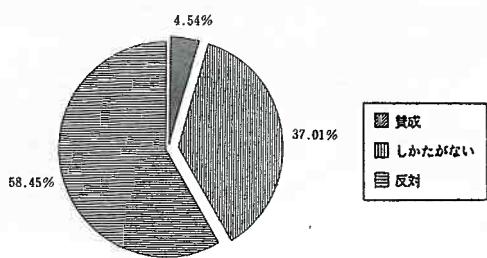
消費税の賛否



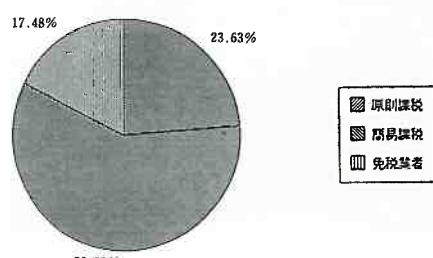
計算方法



消費税の賛否



計算方法



「新役員のなかから」で紹介しました方々の他に役員は下記の通りです。又、去る9月3日の理事会で設置が決定した特別委員会及びその委員長も併せてご案内致します。

副 会 長 (千 葉) 清水 浩旦
 " (鹿児島) 中村 勇
 厚生部長 (東 京) 中川 常彦
 納税者番号制検討委員会 (神奈川) 益子 良一
 税理士法基本要綱検討委員会 (東 京) 小沢 岳彦
 土地税制問題検討委員会 (東 京) 西川 進
 爭訟検討委員会 (東 京) 加藤 弘
 稅務行政適正手続検討委員会 (近 畿) □ □

9月3日、名古屋に於て小池新会長のもと第一回目の理事会が開催されました。

当日は東海地方はあいにくの大雨でしたが、多数の理事が全国から集まり、今年度の事業計画の決定を中心に、消費税問題、商法改正問題など4時間以上にわたり討論がかわされました。

夜は名古屋青税の会員の協力により懇親会が開催され、又翌日は静岡大学の三木先生による役員研修会で勉強してきました。

そんななかから、数枚のスナップ写真を紹介します。

